

日本オペレーションズ・リサーチ学会倫理規定(案)への意見募集について

庶務理事 逆瀬川浩孝
 山上 伸

この度日本オペレーションズ・リサーチ学会の更なる発展と学会員の意識向上を目的として日本オペレーションズ・リサーチ学会倫理規定を制定することといたしました。

庶務幹事会で資料を収集し、数回の会議およびメールによる意見交換を経て、昨年 11 月末に原案をまとめました。

本案について会員の皆様から広くご意見をお伺いし、皆様のご意見を反映し倫理規定を制定することといたします。

平成 15 年 1 月末までに、ご意見を学会事務局までお寄せください。書式は問いません。

郵送：〒 113-0032 文京区弥生 2-14-6 学会センタービル 日本オペレーションズ・リサーチ学会
 FAX：03-3815-3352 (A 4 用紙)

URL：<http://www.orsj.or.jp/~shomukan/about.html> で「意見募集」をクリックしてください。
 (いずれの場合も「倫理規定(案)への意見」と書き、氏名、所属、連絡先、会員の種別を明記して下さい)

なお今後の予定としては 2 月以降皆様のご意見を反映し庶務幹事会で検討し、平成 15 年 3 月の理事会で日本オペレーションズ・リサーチ学会倫理規定の最終案を確定します。これらの案を平成 15 年 3 月の総会で審議の上制定し、発効する予定です。

日本オペレーションズ・リサーチ学会倫理規定(案)

前文

日本オペレーションズ・リサーチ学会会員はオペレーションズ・リサーチの専門家としてオペレーションズ・リサーチの研究、開発、応用、実施に当たり、科学技術が人類の環境と生存に重大な影響を与えることを認識し、社会に貢献し、公益に寄与することを願い、以下のことを遵守する。

1 技術者としての責任

会員は自らの専門的知識、技術経験を生かして、人類の安全、健康、福祉の向上、増進に貢献する。

2 公平性

会員は人種、国籍、宗教、性別、障害に囚われることなく、公平かつ真摯に対応し、個人の自由と人権を尊重する。

3 自己研鑽と他者との関係

会員は専門家として自己研鑽に努めるとともに、他の技術者、研究者の能力向上を支援し、学術の発展と文化の向上に寄与する。

4 公開性

会員は自身の関与する事実や活動について、社会の理解と協力を得るため、積極的にその成果を還元するとともに、中立性、客観性をもって公開することに努める。

5 公正性

会員は真摯に研究並びに技術活動を行ない、得られる結果に誠実に対応する。

6 知的財産権

会員は著作権、特許等の知的財産権を尊重する。

7 行動規範

会員は職務および日常生活において、社会、環境、組織、個人を尊重し、人権の尊重、プライバシーの保護、公私のけじめなど、社会人としての規範を遵守する。